

## 就学援助についてご相談ください

東秩父村では、小・中学校に通学する子どもたちが学校で安心して学習できるよう、保護者の方に学用品や修学旅行費などの教育費の一部を援助する制度を設けています。

援助が受けられるのは、経済的な事情で教育費の支払いが困難な保護者の方です。

援助を希望される方は、教育委員会事務局へご相談ください。

※世帯の所得等によっては受けられない場合もありますのでご了承ください。

●問 合 せ 教育委員会事務局 ☎ 8 2 - 1 2 3 0

## 令和6年度スポーツ安全保険のご案内

公益財団法人スポーツ安全協会では、3月1日（金）より令和6年度スポーツ安全保険の加入受付を開始します。

詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。



QRコードを読み取るとホームページにアクセスできます。

- 申し込み 令和6年度スポーツ安全保険より「スポあんネット」のみでの加入受付となります。従来の加入依頼書での加入受付の取扱いは廃止となります。
- 対 象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体・グループ
- 対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中（国内）と団体活動への往復中の事故など
- 掛 金 中学生以下 800円・1,450円・11,000円  
高校生以上 800円～11,000円  
※活動内容により異なります。
- 保険期間 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）  
※4月1日以降の申込みは、掛金支払日の翌日午前0時から有効
- 補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険  
※加入区分により補償金額は異なります。  
※必ず「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。資料は東秩父村教育委員会にもご用意がございます。  
※「スポあんネット」ご利用の場合は、スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。
- 問 合 せ 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎ 0 4 8 - 7 7 9 - 9 5 8 0

## 歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました

歳末たすけあい運動に、次の方よりご寄付をいただきました。

・天台宗埼玉教区第八部檀信徒会様より100,000円

令和5年度の共同募金、歳末たすけあい運動にたくさんのご協力をいただきました。

・共同募金 戸別募金259,200円、窓口募金2,275円、職域募金32,000円

・歳末たすけあい運動 戸別募金430,600円、窓口募金400円

共同募金については、村内を含め埼玉県内で次年度の各種福祉事業に活用されます。歳末たすけあい運動については、行政区長会および民生委員さんのご協力を得て、村内の配分対象者77名の方に歳末慰問としてお届けすることができました。

●問 合 せ 東秩父村社会福祉協議会 ☎ 8 2 - 1 2 3 8